

あたごふれあい人権文化センターだより 2023年3月1日発行

発行:あたごふれあい人権文化センター

住所:〒682-0846

鳥取県倉吉市鴨河内1818-2 電話:0858-28-5440 (FAX兼) E-Mail:atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより 「心ゆたかに」に関するご意見・ご要望を

お寄せください。

国際トランスジェンダー認知の日 ~一人ひとり違う性のあり方~

毎年3月31日は「国際トランスジェンダー認知の日」です。この日はアメリカのトランスジェンダー活動家、レイチェル・クランダールさんが2009年に創設したものです。トランスジェンダーを祝福し、世界中のトランスジェンダーたちが日々直面している差別の現状について深く知るための日となっています。

トランスジェンダーとは

トランスジェンダーとは、生まれた時に割り振られた身体的性別と自分自身に対する性の認識(性自認)が異なる人のセクシュアリティのことを意味します。「性別違和を感じる人々の総称」と表現されることもあります。一例とすれば、身体的な性が男性であり性自認が女性であり、その状況に違和感を感じているといった状況の方と考えられます。



トランスジェンダーと性同一性障害という言葉を混同してしまう人も多いかもしれません。しかし、この2つの言葉の意味は同じではありません。性同一性障害とは、医学用語であり、身体的性別と性自認が異なる人の中で、外科的手術やホルモン療法などによって自分が認識している性別に移行を希望している人のことを言います。つまり、トランスジェンダーという大きな枠の中に、性同一性障害に該当する人がいる、ということになります。

この他にも、性自認を表す言葉の一種で出生時に割り当てられた男性もしくは女性の性別のいずれかに二分された性の自覚をもたず、自己の性別に関し、男女どちらでもない、あるいは男女どちらでもある、さらにはそれすらもどちらでもないといった認識を自己の性に対して持っている人をXジェンダーといいます。

トランスジェンダーの困ることや社会的問題点

トランスジェンダーの人は、幼少期から成人後まで、生活する上で様々な困難に直面します。ここではそうした困難の一例をご紹介します。(裏面につづく)

差別落書きは重大な人権侵害です!

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、悩みごと、生活に困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課 TEL0858-22-8130

<u>あたごふれあい人権文化センター TEL0858-28-5440</u>

〇性別記入

そもそもトランスジェンダーの場合は、法律上の性別の記入が求められているのか、性自認に基づいて記入していいのかわからないという声も根強い。原則的には「性別欄は基本的に本人の性自認ベースで回答する」という認識を、社会全体で共有すべきではないでしょうか。その上で、特に医療的な場合など、身体的な状況についての情報が必要な場合は、その旨を特記し回答を求めればよいと思います。近年では、「男性・女性・その他」という選択肢が増えてきました。



<u>○一人称</u>

日本語の一人称は、性別で分けられるものがほとんどです。男性ならば「僕」「俺」、女性ならば「私」が一般的ではないでしょうか。トランスジェンダーの人は身体的性別と性自認が異なっているため、例えば身体的性別が女性で性自認が男性の人は「私」という一人称は絶対に使いたくないという人がいますし、反対に身体的性別が男性で性自認が女性の人は「僕」も「俺」もどちらも使いたくなくて困ったという人がいます。

○服装

トランスジェンダー男性の場合、幼少期のころは絶対にスカートをはくのがいやで仕方がなく、兄のおさがりの男ものの服ばかり着ていたという人がいます。しかし、中学生以上になると学校の制服で男子は学ランもしくはブレザー、女子はスカートに分けられてしまうことがほとんどです。仮面をかぶって身体的性別を演じるために仕方なくスカートをはいたり、学ランを着ていたという人がいます。社会に出た後も、周囲から男女どちらに見られるかを気にして本来感じている性自認とは違う服装を我慢して着ている人もいます。

○二次性徴期での身体の変化

二次性徴期から身体的性別の特徴が大きくあらわれてきます。女性の場合には生理が始まりますが、子供をうむつもりなんて全くないから生理なんて絶対にこないで欲しいと願い、実際に生理が始まるとあまりの嫌悪感に絶望してしまったという声があります。反対にトランスジェンダー女性の場合、髭や体毛が生えてきたり、筋肉質で太い骨格になる、声変わりするといった男性的特徴が目立つのがいやで仕方がなかったという事例があります。

〇男女どちらかしかないトイレ

最近では一部で「誰でもトイレ」「オールジェンダートイレ」もしくは男女の区別なく全て個室型といったトイレも用意されていますが、大半の施設では男女どちらかのトイレしか用意されていません。トランスジェンダーの人で身体的性別と服装などの性表現が一致してない人の場合、どちらのトイレに入るのかというのも大きな問題になってしまいます。性自認に関係なく、周囲の人々から不信感を抱かれないような選択を迫られてしまうのです。

<u>〇就職がしづらい</u>

就職する際にも困難がともないます。身体的性別を優先した性別で働くか、性自認を優先して働くかの選択を迫られることになります。身体的性別を優先して就職した場合、性自認とは異なる性別として仮面をかぶって働かなければならないため、とても大きなストレスがかかることが考えられます。性自認の望んだ性別で働こうとする場合、会社側の理解と協力が不可欠になります。どの社員までトランスジェンダーであることを開示するのか、トイレや更衣室といった設備面での準備は必要ないかといった配慮が求められる場合もあります。

こういった問題や課題に対して、私たちが知ること・考えること・行動することが、 解決のための大切な一歩となります。



あたごふれあいサロン

日 時:3月24日(金)13:30~

内 容:健康教室 「認知症と介護保険制度について」

講 師:かもがわ包括支援センター

認知症の始まりとは?症状とはどんなものがあるのか?それに伴う家族はどうすればいいのかなどのお話しと、それに伴う介護保険制度についてお聞きします。普段不安に思うことなどの質問コーナーも予定していますので、皆さんのご参加お待ちしています。